|  |  |
| --- | --- |
|  | 障がいによる学習上・生活上の困難さ |
| **１　教育内容・方法** | ＜（１）―１教育内容＞＊①どういった配慮があると十分に学習等を受けることができるのか考えたり、②学習内容について考えたりし、検討する。 |
| ①（１）－１－１　学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 | ②（１）―１―２　学習内容の変更・調整 |
| ＜（１）―２教育方法＞＊どういった配慮があると、③情報が伝わりやすいのか、教材が扱いやすいのか、④障がい特性から、学習機会をどう設定するのか、⑤心理面等に対して、どのような配慮が必要かを考え、検討する。 |
| ③（１）―２―１　情報・コミュニケーション及び教材の配慮 | ④（１）―２－２　学習機会や体験の確保 | ⑤（１）―２―３　心理面・健康面の配慮 |
| **２　支援体制** | ＊⑥どういった指導体制が必要か、⑦周囲への理解はどうしたらよいか、⑧災害時等における支援体制を検討する。 |
| ⑥（２）―１　専門性のある指導体制の整備 | ⑦（２）―２　幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 | ⑧（２）―３　災害時等の支援体制の整備 |
| **３　施設・設備** | ＊⑨⑩⑪どういった環境への配慮が必要かを検討する。 |
| ⑨（３）－１　校内環境のバリアフリー化 | ⑩（３）―２　発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 | ⑪（３）―３　災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮 |

参考：「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」文部科学省（H25．10）

☆３観点11項目　検討メモ（横版）

福島県特別支援教育センター